

平成26年度第2回荒尾市民病院あり方検討会 議事録（要旨）

◇日 時：平成26年7月30日（水）14時から14時50分まで

◇場 所：荒尾市役所 2階 市長公室

◇出席者：

【検討会委員】・・・7名

小野友道氏（熊本保健科学大学学長）、藤瀬隆司氏（荒尾市医師会会長）、鴻江圭子氏（市民代表）、坂井誠子氏（荒尾市社会福祉協議会会長）、下條寛二氏（株式会社 近代経営研究所専務取締役）、林田由美氏（有明保健所所長）、福島和代氏（九州看護福祉大学教授）

※立石和裕氏（立石公認会計士事務所代表）は欠席

【荒尾市】・・・9名

山崎副市長、浅田総務部長、小川保健福祉部長、石川政策企画課長、片山総務課長、橋本財政課長、松尾病院建替準備室長、中川副主任、宮本主事

【荒尾市民病院】・・・8名

大嶋病院事業管理者、荒牧副院長兼事務部長、西村看護部長、中野経営企画課長、野村総務課長、前田医事課長、塩塚経営企画課長補佐、西山参事

【システム環境研究所】・・・2名

佐藤福岡事務所長、小塩チーフコンサルタント

以上、出席者計 26名

1. 開会

石川政策企画課長が開会を宣言した。

2. 新委員の紹介

石川政策企画課長から、委員の交代について、阪口峻一氏が退任され、新たに藤瀬隆司氏が就任されたことが報告され、藤瀬委員から自己紹介が行われた。

藤瀬委員 阪口委員の後任として、荒尾市医師会長に就任した。阪口委員から、検討会での議論の経過について説明を受けたが、これまで当検討会では、委員それぞれが建設的な意見を述べられている。微力ながら、精一杯取り組んでいきたい。

3. 会長あいさつ

前回の検討会で取りまとめた基本構想の素案については、パブリックコメントに市民の方々から多くのご意見が寄せられており、新病院の建設についての関心の高さを改めて感じるとともに、市民の方々の核心を得た意見・提案に敬意を表したい。

委員各位には、本日の会議に先立ち、事務局から、寄せられた意見と意見への回答案について通知して、事前に意見をいただいた。

本日は、このパブリックコメントの結果を踏まえて、基本構想の最終確認を行い、検討会としての意見がまとまったところで、市長への答申を行いたいと思う。

昨年10月からおよそ9か月にわたって検討を行ってきたが、本日、大きな第一歩

を踏み出すこととなる。

限られた時間ではあるが、熱心な討議をよろしくお願いしたい。

4. 副会長の選出

荒尾市民病院あり方検討会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により、藤瀬委員が副会長に選出された。

5. 議事

(1) 新病院の建設地について

宮本主事が資料1、資料2及び追加資料1に基づき、市民や利用者から寄せられた意見と、事前に委員から提出された意見を基に作成した市民や利用者からの意見に対する回答案並びに基本構想への意見の反映案について説明した。

「新病院建設基本構想（案）」に次のように修正を加えることが確認された。

- 基本構想本編「建設地の選定（Ⅳ.2）」に次のとおり防災に関する説明を追記
『なお、津波や高潮など、臨海部特有の災害に対しては、現在想定される最大規模の被害への対策として堤防改修や盛土工事を実施しているところであるが、今後も、大災害に備えて、適宜対策を検討していく。』
- 基本構想本編「新病院の基本方針（Ⅲ.2(3))①」にヘリポートの設置について追記
『災害に強い施設整備と病院版BCP〈事業継続計画〉の策定、ヘリポートの設置など、大災害時における広域からの患者の受入にも対応できる体制を整え、災害拠点病院の指定を目指す。』
- 基本構想本編「新病院の基本方針（Ⅲ.2(1)①）」に歯科口腔外科の新設を検討することについて追記
『救急告示病院として事故等による顎骨骨折等の治療が求められる場合や、また、地域がん連携拠点病院として口腔内悪性腫瘍への対応が求められる場合も想定されるため、今後、地域の歯科医師会とも役割分担に関する協議を進めた上で、歯科口腔外科の新設について検討していく。』
- 基本構想本編「新病院の診療体制等（Ⅲ.4(1))」に歯科口腔外科の新設を検討することについて追記
『高齢社会における歯科口腔外科の必要性は高まることが予測され、救急告示病院としての対応や地域がん連携拠点病院としての対応が求められることも想定されるため、今後、地域の歯科医師会とも役割分担に関する協議を進めた上で、歯科口腔外科の新設について検討していく。』
- 基本構想本編P17に次のとおり『ライフサイクルコスト』の用語解説を追記
『施設の初期建設工事費に加えて、水光熱費、保守管理費、修繕費、改修工事費、解体処分費など、施設の寿命期間中に必要な総費用のこと。』

(主な意見)

- 項目番号 22「心臓血管外科の新設」については、どのような場合に外科手術が必要となるのかを詳しく説明した上で、その前の段階においては、カテーテルを使った内科的治療で十分対応できるということを説明した方が市民にとって分かりやすいのではないかと思います、事務局に修正案を作成してもらった。
- ずいぶん分かりやすくなったのではないかと。内科の専門的な見地からはいかがか。
- 十分詳しくまとまっていると思う。

(2) 新病院建設基本構想(案)の最終確認について

新病院建設基本構想(案)の取りまとめに当たって最終確認が行われ、内容については、これまで十分に議論が尽くされたため、追加や修正の意見はなかった。

新病院の名称について、大嶋病院事業管理者から「荒尾市立有明医療センター(仮称)」とすることが提案され、基本構想(案)のタイトルに追加することが異議なく了承された。

その後、答申の文面の確認が行われ、異議なく了承された。

(主な意見)

- 基本構想(案)の最終確認に当たり、追加や修正を行う点はないか。
- 荒尾市民病院は、荒尾市民だけでなく、長洲町や玉名市、南関町、大牟田市からも患者を受け入れており、有明地域の命と暮らしを守ってきた。新たなスタートを切るという意味も含めて、新病院の名称を「荒尾市立有明医療センター」として、基本構想に盛り込みたい。
- 素案の中にも、荒尾市民の病院であるとともに、周辺の自治体も含めた「県北の命と暮らしを守る」というキーワードも出てくる。ただ、新病院の名称については、パブリックコメントにも出ていないので、何らかの形で市民への説明が必要だろう。
- 以前、新病院の名称は公募してはどうかと意見を述べた。今回も素案に対して多くの意見が寄せられているので、広く意見を募ってはどうかと思う。ただ、広く有明地域を対象としているという意味で「有明」という文言を使うことは悪くないと思う。
- 荒尾市が属する熊本県の二次保健医療圏の名称は「有明地域」であり、大牟田市が属する福岡県の二次保健医療圏の名称もまた「有明地域」である。この地域を守る病院としてふさわしいと思う。

- 新病院の名称は、この場で決めるということではなく、最終的には市民の意見も聞いて決めるべきだと思う。現時点では、あくまで仮称として、「荒尾市立有明医療センター」としてはどうか。
- 名称を決める際は、公募をはじめとした方法により、市民の声を反映するという条件付きで、仮称「荒尾市立有明医療センター」として基本構想のタイトルに盛り込むこととしてよいか。

＜異議なしの声＞

- 最終確認にあたり、病院側に聞きたいのだが、歯科口腔外科を新設することについて、覚悟はできているか。
- 歯科口腔外科の新設については、荒尾市歯科医師会の会長とも話をしたが、歯科医師会としても新設を望むということであったので、歯科医師会からの応援があれば、当院としても是非前向きに検討していきたい。
- 歯科口腔外科の新設は、採算性の観点からは難しい問題だ。高齢者をはじめとした入院患者等への口腔ケアは主流になりつつあるが、歯科口腔外科は赤字部門であり、多くの病院が歯科口腔外科を閉鎖している。症例数も多くないので、歯科口腔外科部門だけで年間 1,000 万円程度の赤字となり、結局、診療科を閉鎖したところもある。患者や歯科医師会としては、高度な歯科口腔外科の症例にも対応できる病院が近くにある方が良いだろうが、病院の赤字は確実に増える部門である。重篤な症例が年間にどの程度生じているかなどの調査を行い、採算性の検証が必要だろう。
- 高齢者の入居施設では、口腔ケアを歯科衛生士が行っているところもある。入院患者の口腔ケアは、歯科医師会による当番制でも対応できるだろうが、患者にとっては、いつも同じ医師に診療してもらえる方がよい。歯科口腔外科を置くということは常勤の歯科医師が対応するということか。
- 常勤の歯科医師を置くという意味である。これまでも口腔ケア（誤嚥性肺炎予防）等についての歯科医師との連携は行ってきたが、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が見直され、『必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携し、がん患者に対して口腔ケアを実施することが望ましい』とされており、地域がん診療連携拠点病院である当院への歯科口腔外科の必要性は高まっている。今年の 8 月からは、新たな取組として、手術や抗がん剤治療を行う前の医科歯科連携を実施することになっている。
- 地域医療と採算性の兼ね合いは難しいところだが、採算性に関する意見は貴重である。病院側は十分慎重に検討してほしい。
- その他、特に意見がなければ、以上で基本構想（案）の最終確認としてよろしいか。

＜異議なしの声＞

(3) 基本計画(案)の目次構成について

(4) 基本計画策定に向けた検討スケジュールについて

松尾病院建替準備室長から、資料3及び資料4に基づき、基本計画における検討事項と検討スケジュールが説明され、異議なく了承された。

基本計画においては、部門別計画、医療機器・医療情報システム整備計画、物流管理方針、アウトソーシング方針のほか、これらを踏まえた事業収支計画や、発注手法の比較検討、経営形態の検討を行うことが確認された。

検討スケジュールとしては、今後、10月末をめどに毎月1回程度、計3回の会議を開催し、基本計画(案)の策定に向けて検討を進めていくことが確認された。

(主な意見)

- 基本計画段階では、現場の病院スタッフを中心とした検討が必要であるから、病院側も忙しくなるだろうが、頑張してほしい。

6. その他

石川政策企画課長から、次回は8月末頃の会議の開催を予定していることが報告された。

(主な意見)

- 委員各位の熱心な討議や市当局、病院の努力もあって基本構想(案)の答申を迎えることができた。通常、新病院の建設に当たっては、地元の医師会や歯科医師会、薬剤師会などから反対されることがあるが、そういった反対意見が全くなく、積極的に後押しをいただいていることは幸せである。

7. 閉会

小野会長が14時50分に荒尾市民病院あり方検討会の閉会を宣した。

以上